

## 子どもの貧困対策に係る考え方

### 1 目指す姿

子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが夢や希望を持って成長できる社会

#### 子どもと地域の姿

- 子どもが未来を切り拓く力を身に付けている
- 子どもが心身ともに健やかに育っている
- 地域全体で子どもの今と未来を支えている

### 2 基本理念

#### (1) 子どもの最善の利益の実現と未来を切り拓く力の習得の支援

子どもの想いを大切に、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、子どもが自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓く力を身に付けるための支援を進める。

#### (2) 多面的・複合的な課題の解決や予防としての支援

子どもの貧困を経済的な困窮だけでなく、地域社会との関係性の欠如や健康面の問題など、多面的・複合的に発生している課題であると捉え、その解決や予防としての支援を進める。

#### (3) 地域全体での包括的かつ早期の支援

子どもの貧困を家庭だけの問題とするのではなく、行政や区民、地域団体など地域全体で解決するという認識のもと、子どものことを第一に考えた支援を包括的かつ早期に行う。

#### (4) 行政・地域・民間事業者の連携強化

行政、地域、民間事業者の連携を強化し、生活に困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、適切な制度や支援につなげる。

### 3 取組の方向性

区の様々な施策・事業において、「子どもの貧困対策」の視点を取り入れ、以下の取組の方向性に基づき、子どもの貧困対策を推進していく。なお、取組の推進にあたっては、当事者である子ども一人ひとりの状況等に配慮し、適切に事業を実施していく。

※ 基本計画(素案たたき台)に掲載されている「主な事業」及び「事業の展開」の中から、「取組の方向性」に関連する事業を参考として記載している。

#### (1) 学び・体験の支援

子どもが貧困の連鎖に陥ることなく、自分の力で将来に向かって成長できるよう、子どもの学ぶ意欲と生きる力を育てるための支援を行う。

##### ① 子どもの学習の機会の確保

放課後の学習支援の充実や、子どもが自習できるスペースの確保、子どもの学習支援を実施している団体への支援等を進めることにより、子どもの学習機会を確保し、子どもの学力の向上や学習習慣の定着を図る。

<参考(関連事業)>

- 子どもの学習の支援(子どもの学習の場の確保、学習支援団体への支援、小・中学生の学習支援事業の対象の拡大)
- 学力の向上事業(区立小・中学校の指導体制の充実)
- 児童・子ども読書活動推進事業

##### ② 子どもの心に寄り添う相談支援の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもの抱える悩み等の解決に向けた相談支援の仕組みづくりを進めるなど、相談支援体制の充実を図る。

<参考(関連事業)>

- 不登校児童・生徒への支援事業(スクールソーシャルワーカーを中心とした関係機関連携による支援体制の強化)
- いじめ防止等対策事業(区独自のスクールカウンセラーの配置)
- 子どもの権利に係る相談支援

### ③ 子どもの体験・交流機会の充実

すべての子どもが様々な体験・交流を経験できるよう、区の体験型事業に優先参加枠を設けるなど、自然や地域社会に親しむ体験・交流の機会の充実を図る。

<参考(関連事業)>

- 子どもの経験・体験事業(区の体験型事業への優先枠の設定)
- 子ども向け体験学習事業 ○小・中学生文化芸術振興事業

## (2)生活の支援

子どもと子育て家庭の安定した生活や健康の保持、社会的な孤立の防止を図り、子どもが心身ともに健やかに成長するための支援を行う。

### ① 子どもと子育て家庭の日常生活を応援する取組の推進

子どもが栄養バランスの整った食事を摂ることができるよう、食のセーフティネットの充実に向けた取組を推進する。

また、子どもの健康的な生活と自立に向けた基礎づくりを支援するため、子どもと子育て家庭の日常生活を応援するための取組を推進する。

<参考(関連事業)>

- 生活環境の改善支援(子ども食堂運営支援) ○子育てサービス事業
- 多胎妊婦、多胎児家庭支援事業 ○子育て支援情報配信

### ② 子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して放課後等を過ごすことができるような居場所を提供する。  
また、地域住民やボランティアなどが実施する子ども食堂や学習支援等を利用した子どもの居場所づくりの支援を推進する。

<参考(関連事業)>

- キッズ・プラザ整備・運営 ○児童館等整備・運営
- 生活環境の改善支援(子ども食堂運営支援)
- 子どもの学習の支援(学習支援団体への支援)
- プレイパーク活動支援事業 ○放課後子ども教室事業
- 育成活動支援事業(中高生向け施設における事業の検討)

### ③ 子育て家庭の孤立を防ぐための仕組みづくりの強化

妊娠から子育てにかかる切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図る。  
また、妊産婦や親子が気軽に集まり相談や友達づくりができる場を提供し、保護者の育児不安の解消や孤立を防ぐための体制づくりを行う。

<参考(関連事業)>

- 妊娠出産トータルケア事業 ○父親の育児参加支援事業
- 児童館における子育て活動支援事業 ○子育てひろば整備・運営

### ④ 困難を抱えやすい家庭を支える生活支援の充実

ひとり親家庭への就労支援や生活困窮世帯への自立支援、家計の安定を図るための経済的支援など、生活基盤の安定を図るための保護者への支援を行う。

<参考(関連事業)>

- ひとり親家庭支援 ○生活困窮者自立支援事業
- 子ども発達支援事業 ○日本語適応事業

## (3)体制づくりと連携促進

すべての子どもに必要な支援が届くよう、地域全体で子どもの今と未来を支える体制づくりを行う。

### ① 支援が必要な家庭を支える体制の強化

子どもの学びや生活、保護者の就労等、幅広い課題に対して早期かつ適切な支援を行うため、庁内連携体制の強化を図る。

また、子どもの貧困対策に係る計画の策定や子どもの貧困対策に関する情報の発信、支援策を利用しやすいような配慮の実施等により、子どもの貧困対策に関する理解促進と普及啓発を図る。

<参考(関連事業)>

- 子どもの貧困対策に関する計画策定

## ② 行政・地域・民間事業者の連携の強化

子どもの貧困対策に関する区・団体・民間事業者等との意見交換会、研修等を実施するなど、行政・地域・民間事業者がつながるネットワークを構築し、協働して円滑な支援ができるよう体制を整える。

<参考(関連事業)>

- 子どもの貧困対策関連の団体・民間事業者等との連携

## ③ 子どもを支える団体への支援の充実

団体が有している知見や情報を各団体間で共有できる場を設けるとともに、団体の活動周知の強化を図り、団体活動を支援する。

また、支援を必要とする子どもや保護者に確実に情報が届くよう、支援や各種制度の情報を分かりやすく効果的に提供する。

<参考(関連事業)>

- 育成団体支援事業(子育て団体ネットワークの構築・支援)